保険でよい歯科診療を
大阪連絡会

6月9日市民講座開催

鼻の再生脳を高めることが有用

東京大学教授・近藤健二氏が講演

「保険でよい歯科医療を」大阪連絡会は9日、M&Dホールで「よくわかる鼻の話―機能と病気について―意外と知られていない鼻と口の大切な関係」をテーマに市民講座を開いた。近藤健二氏（東京大学医学部附属病院耳鼻咽喉科・頭頸部外科教授）を講師に、ウェブ視聴も含め市民や医療関係者ら120人が参加した。

講演する近藤氏＝6月9日、M&Dホール

生活の質を高める鼻の機能

近藤氏は、鼻は加温、加湿、異物除去、感染防御、嗅覚の生理機能を備えており、身体の外的要因（気温、湿度）や内的要因（体内リズム、身体活動強化）、病的要因（上気道炎、アレルギー）に対応して変化し、呼吸機能を恒常的に維持する役目があることを紹介。

健常な鼻腔は、乾燥冷気を100％に加湿するエアーコンディショナーの役割を果たす。加齢や、乾燥した空気は加温・加湿機能や粘液の流れを鼻の奥へ動かす粘膜線毛運動を低下させ、身体にさまざまな病気をもたらす。これらから守る鼻の機能を低下させないことが重要だと指摘した。

近藤氏は「人の嗅覚とは、生活の質を高め健康で文化的な生活を送るために必要な感覚である」と語った。

多くの人が発症する鼻炎

鼻の症状は全て鼻炎であり、その中でもアレルギー性鼻炎を発症する人は多く、季節性のアレルギー性鼻炎のほとんどは花粉が要因であると述べた。花粉症の治療法は、抗原の回避、薬物療法、特異的免疫療法（アレルギーの原因物質を少しずつ身体に投与して慣らしていく治療）、手術療法が基本的な治療法であり、薬物を使わない方法としては、入浴や蒸しタオルで加熱した蒸気を吸入する方法などを紹介した。

鼻の健康を保つために

近藤氏は人の匂いの経の特徴として、匂い神経は「身体の外に出いる脳」という位置付ができ、神経細胞が絶ず入れ替わる新陳代謝あるため鼻には再生脳備わっていることを説した。

新型コロナウイルス染症等によって鼻の粘がダメージを受け嗅覚書だけが残ってしまう合があり、嗅覚がゆが症状が発生することがる。近藤氏は嗅覚障害改善するトレーニング法として嗅覚刺激療法挙げ、「嗅覚障害を治特効薬はまだ開発されいないが、鼻の再生脳いった機能は外からのいの刺激によって高る。生活の中の色々ないを嗅ぐことが治療に有用だ」と語った。

施設基準研修会「小児の心身の特性」追加への対応

130人超が修了

講演する村上氏

6月16日（日）、大阪大学歯学部障害者歯科治療部の村上旬平先生を講師に「小児の心身の特性と発達障害の子どもへの対応」と題して、生涯研修を実施した。か強診が口腔管理体制強化加算の施設基準へと変更となり、届出の研修項目に「小児の心身の特性」が追加となったため130人を超える参加者で会場は盛況であった。

始めに子どもの発育について新生児期、乳児期、幼児期、学童期、思春期ごとの体重、身長発育曲線を示して脳の重量変化、知覚の発達、運動発達の推移、社会的発達、ことばや感情の発達など概略を説明された。この間、診療報酬で評価されている口腔機能の発達を早期からサポートする重要性を力説された。

次に発達障害のある子どもへの対応として一人一人に合わせた支援、心・気持ちへの配慮もし、歯科医療者が発達障害者への理解を示し問題解決に寄り添う姿勢が必要であると具体的な事例を示しながら解説し、発達障害の子どもの口腔を育るには医療機関、大学院、口腔保健センターどの連携が必要であり障害を持つ人が障害をたない人と同様に社会活を送れるよう社会的壁を取り除く配慮も必であると訴えた。

研修会終了後に、施基準研修会のうち「小の心身の特性」を履修たとして、修了証を参者に発行した。

（吉田裕志）

（1面のつづき）

「光ディスク等を用いた請求に係る猶予届書」の書き方

左図、厚労省「様式第1号参照」。Ⅰの基本情報を記入。Ⅱの届出内容は、1年以内にオンライン請求の予定がなければ「2025年9月30日」となる。Ⅲの移行計画の⑥については、ア、イ、ウのそれぞれを医院の実情に応じて選択されることとなるが、イの一番上の「光回線のネットワークが未整備の離島・山間地域や建物に所在」が最も多いのではないか。⑦について、オンライン請求への移行の目途が立っていなければ「エその他（上記⑥の理由で決まっていない）」などの記載が考えられる。

それより下の欄は⑥で「ウ．その他」を選択した場合のみの記載となり、選択していない場合は無記入でかまわない。

最後に欄外の記載年月日と審査支払機関について、大阪国民保険団体連合会あるいは社会保険診療報酬支払基金と記載し、開設者名・住所を記載する。

「様式第1号」より

Ⅱ．届出内容
⑤ 光ディスク等を用いた請求の継続を希望する期間　西暦　年　月　日
※ 最大で届出を行った翌年の9月末まで
※ 1年更新制であり、改めて届出・移行計画書の提出を行うことで更新可能。

Ⅲ．移行計画
⑥ 現時点でオンライン請求に移行できない理由（ア～ウから選択）
ア 外部委託などにより請求を行っているため、レセプトコンピュータを保有していない
外部委託先の名称（　　）
イ オンライン資格確認の経過措置に該当するやむを得ない事情（※以下から1つ選択）がある
□ 光回線のネットワークが未整備の離島・山間地域や建物に所在
□ 改築工事中・臨時施設
□ 休廃止に関する計画を定めている
□ その他特に困難な事情がある
ウ その他（　　）
⑦ 現時点で検討しているオンライン請求を行うことができる体制の整備予定時期（ア～エから選択）
ア 本年12月末までの時期
イ 来年3月末までの時期
ウ 来年9月末までの時期
エ その他（　　）
例：来年9月末までに休廃止予定であるなど

提出先

【社会保険診療報酬支払基金】
〒105-0004
東京都港区新橋2丁目1番3号
社会保険診療報酬支払基金
事業統括部事業サポート課　御中

【大阪府国保連合会】
〒540-0028
大阪市中央区常盤町1丁目3番8号
中央大通FNビル内
大阪府国民健康保険団体連合会　業務管理課御中

★郵送の場合、封筒の表面には、それぞれ朱書きで、**「猶予届出書在中（光ディスク）」**と記載のこと

家族のサポートグループ保険のご案内（団体定期保険）

男性の4人に1人は
75歳までに亡くなっていると統計が出ています!!
※厚生労働省「令和3年簡易生命表の概況」を参考

		保険金額		月額保険料
N先生ご加入プラン	43歳（男性）	6,000万円	➡	9,840円
	【配当率が20％の場合】年間保険料11万8,080円（9,840円×12）の20％「23,616円」を配当金として還元いたします			
Y先生ご加入プラン	34歳（女性）	3,000万円	➡	1,830円
	36歳（男性・配偶者）	3,000万円	➡	3,630円

●もしもに備えて「お手頃な」保険料で、残される家族に「大きな」保障を届けませんか？
●グループ保険（死亡・高度障害）は**最高6,000万円まで保障！**
※6,000万円以上の保障をご希望の際は、運営団体が保険医共済会の新グループ保険（最高6,000万円）にも上乗せでご加入いただけます

グループ保険をオススメする理由
団体保険ならではのお手頃な保険料
健康状態の告知によるお申込み医師の診査は不要です
ライフイベントに合わせて保障額の見直しが可能

お問い合わせは、大阪保険医協同組合／保険共済部（☎06-6568-2230）まで